幸せを大きく実らそう。
グラントマト

第30回
定時株主総会
招　集　ご　通　知

日　時　　2023年11月25日(土曜日)午前10時

場　所　　福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5
　　　　　グラントマト株式会社　本社　２階会議室

グラントマト株式会社

第30回定時株主総会招集ご通知 ································ 2

株主総会参考書類 ·· 4

第１号議案　第30期(2022年９月1日から2023年８月31日まで)計算書類の承認の件
第２号議案　剰余金の処分の件
第３号議案　定款の一部変更の件
第４号議案　取締役４名選任の件

事業報告 ·· 7

計算書類 ·· 13

監査報告書 ·· 22

（証券コード 7137）
2023年11月10日
（電子提供措置の開始日2023年11月3日）

株 主 各 位

福島県須賀川市狸森字下竹ノ内９番地５
グ ラ ン ト マ ト 株 式 会 社
代表取締役社長　南 條　浩

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.grantomato.jp/

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願いいたします。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「第30回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2023年11月24日(金曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　　2023年11月25日(土曜日)午前10時
２．場　　所　　福島県須賀川市狸森字下竹ノ内９番地５
　　　　　　　　グラントマト株式会社本社　２階会議室
３．目的事項
〔報告事項〕
第30期(2022年９月１日から2023年８月31日まで)決算における事業報告の内容報告の件
〔決議事項〕
第１号議案　第30期(2022年９月1日から2023年８月31日まで)計算書類の承認の件
第２号議案　剰余金の処分の件
第３号議案　定款の一部変更の件
第４号議案　取締役４名選任の件

４．議決権行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年11月24日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.grantomato.jp/）及び東京証券取引所ウェブサイト(https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do)において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

（議案及び参考事項）

第１号議案　第30期(2022年９月1日から2023年８月31日まで)計算書類の承認の件

会社法第438条第２項に基づき、当社第30期(2022年９月1日から2023年８月31日まで)計算書類の承認をお願いするものであります。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類(13ページから20ページ)に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第２号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開の促進及び経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき　金　20　円

総額 38,400,000円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

2023年11月27日

第３号議案　定款の一部変更の件

１．変更の理由

医薬品関連の販売に伴い、目的の追加的変更を行うものです。

２．変更の内容

変更する内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行	変更後
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）農業資材の企画、開発、製造、販売及び輸出入 （２）肥料及び飼料の企画、開発、製造、販売及び輸出入 （３）農産物の企画、開発、製造（加工）、集荷、販売及び輸出入 （４）種苗の企画、開発、製造、販売及び輸出入 （５）灯油、重油等の石油製品の販売、保管及び運搬用器具の販売 （６）自動車、自動二輪車、自転車及びその他各種車両の企画、開発、製造、販売、卸売、修理、メンテナンス及び輸出入 （７）機械、農業機械の企画、開発、製造、販	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）農業資材の企画、開発、製造、販売及び輸出入 （２）肥料及び飼料の企画、開発、製造、販売及び輸出入 （３）農産物の企画、開発、製造（加工）、集荷、販売及び輸出入 （４）種苗の企画、開発、製造、販売及び輸出入 （５）灯油、重油等の石油製品の販売、保管及び運搬用器具の販売 （６）自動車、自動二輪車、自転車及びその他各種車両の企画、開発、製造、販売、卸売、修理、メンテナンス及び輸出入 （７）機械、農業機械の企画、開発、製造、販

売、卸売、修理、メンテナンス及び輸出入	売、卸売、修理、メンテナンス及び輸出入
（８）薪ストーブの製造、販売、施工、修理、メンテナンス及び輸出入	（８）薪ストーブの製造、販売、施工、修理、メンテナンス及び輸出入
（９）食料品の企画、開発、製造(加工）、販売及び輸出入	（９）食料品の企画、開発、製造(加工）、販売及び輸出入
(10) 酒類の卸売、小売及び輸出入	(10) 酒類の卸売、小売及び輸出入
(11) 洋酒及びインテリア小物の卸売、販売及び輸出入	(11) 洋酒及びインテリア小物の卸売、販売及び輸出入
(12) 日用雑貨品の製造、販売及び輸出入	(12) 日用雑貨品の製造、販売及び輸出入
(13) 衣類の製造、販売及び輸出入	(13) 衣類の製造、販売及び輸出入
（新　設）	(14) 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療器具、健康食品及びこれに関連する商品の販売及び輸出入
(14) 上記に関する中古品の販売事業	(15) 上記に関する中古品の販売事業
(15) 上記に関するインターネットを利用した販売事業	(16) 上記に関するインターネットを利用した販売事業
(16) 農業経営の指導及び農作業の請負	(17) 農業経営の指導及び農作業の請負
(17) 精密農業のコンサルティング	(18) 精密農業のコンサルティング
(18) 緑化事業の計画及び施行	(19) 緑化事業の計画及び施行
(19) 庭の花木の剪定・除草・管理・メンテナンス等に関する事業	(20) 庭の花木の剪定・除草・管理・メンテナンス等に関する事業
(20) フランチャイズシステムによる上記事業に関する店舗の加盟店の募集及び加盟店の指導業務	(21) フランチャイズシステムによる上記事業に関する店舗の加盟店の募集及び加盟店の指導業務
(21) フランチャイズシステムによる各種事業の経営	(22) フランチャイズシステムによる各種事業の経営
(22) 物流業・貨物運送自動車事業・倉庫業	(23) 物流業・貨物運送自動車事業・倉庫業
(23) 電気事業及び売電事業	(24) 電気事業及び売電事業
(24) 発電システム（太陽光発電を含む）の企画及び立案並びに販売工事	(25) 発電システム（太陽光発電を含む）の企画及び立案並びに販売工事
(25) エネルギー事業、関連機械器具の企画、製造、販売、エネルギー資源や地下資源の開発、採掘、供給、輸送及び販売	(26) エネルギー事業、関連機械器具の企画、製造、販売、エネルギー資源や地下資源の開発、採掘、供給、輸送及び販売
(26) エネルギー事業及びそのコンサルティング、運営、保守、点検、管理事業	(27) エネルギー事業及びそのコンサルティング、運営、保守、点検、管理事業
(27) 廃棄物の再生利用及び収集、運搬、処理に関する事業	(28) 廃棄物の再生利用及び収集、運搬、処理に関する事業
(28) 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理	(29) 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
(29) ショッピングセンターの経営	(30) ショッピングセンターの経営
(30) ガソリンスタンド、電気ステーション、水素ステーションの経営	(31) ガソリンスタンド、電気ステーション、水素ステーションの経営
(31) 前各号に附帯関連する一切の業務	(32) 前各号に附帯関連する一切の業務

第４号議案　取締役４名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下の通りでございます。

候補者番号	（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数（株）
1	南條　浩 1964年４月７日生	1987年４月　南條商店 入社 1994年８月　有限会社ナンジョウアグリサービス（現　グラントマト株式会社） 設立 取締役 1999年４月　株式会社ナンジョウアグリサービス 代表取締役社長 2001年10月　有限会社南條商店 取締役 2005年８月　グラントマト株式会社（社名変更） 代表取締役社長（現任）	100,200
2	石井　康雄 1973年９月21日生	1994年４月　株式会社エヌケー製作所 入社 1998年８月　株式会社ナンジョウアグリサービス（現 グラントマト株式会社） 入社 2009年３月　グラントマト株式会社 取締役 2014年８月　グラントマト株式会社 専務取締役 2019年11月　グラントマト株式会社 専務取締役（代表取締役）（現任）	50,000
3	遠藤　誠也 1965年９月６日生	1988年４月　株式会社大東相互銀行（現 株式会社大東銀行） 入行 2013年４月　サンセイ医機株式会社 入社 2018年８月　株式会社エスアンドシー 入社 2020年５月　グラントマト株式会社 入社 2020年９月　グラントマト株式会社 執行役員 管理本部長 2022年11月　グラントマト株式会社 取締役 管理本部長（現任）	2,000
4	高橋　洋 1980年６月８日生	2003年４月　株式会社ナンジョウアグリサービス（現 グラントマト株式会社） 入社 2019年９月　グラントマト株式会社 執行役員 運営部部長 2020年10月　グラントマト株式会社 取締役 運営部部長（現任）	12,500

（注）取締役候補者４名それぞれと当社の間には、特別の利害関係はありません。

〈添付書類〉

事　業　報　告

(2022年９月１日から2023年８月31日まで)

１．当社の現況に関する事項

(１)事業の経過及び報告等

当事業年度（2022年９月１日から2023年８月31日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる制限が緩和されたことにより、経済活動の正常化と回復の兆しが見られはじめました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって変化した新しいライフスタイルやワークスタイル、長期化するロシア・ウクライナ情勢の影響による資源価格やエネルギー価格の高騰、日米の金利差拡大を背景とした円安進行による物価上昇など、個人消費を取り巻く環境は複雑さを増し、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、農業生産者や消費者、各企業の皆様をつなぐサービスを創出し提供する企業を目指して、中期経営計画のもと、事業領域の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略に取り組んでまいりました。

営業概況としては、原材料・エネルギー価格の高騰を初めとする断続的な仕入価格の上昇などの影響により、全体として厳しい展開を強いられる中、当社の主力サービスであるストア販売部門は、プロモーション戦略を発揮すると同時に、積極的且つ機動的に営業展開を行ったことにより、売上高は堅調に推移しました。

農産流通部門は、米の集荷数量増加に向け主力地盤である福島県の県中・県南エリアの強化に加え、高いブランド力を持つ会津米の強化を図るべく同エリアへの積極展開を行いました。販売面においては、精米加工技術の向上による品質の維持・向上とプロモーション戦略の発揮により、インターネットの米販売が堅調に推移しました。また、コロナ禍における行動規制が徐々に緩和され、飲食店等の訪日外国人のインバウンドの復調が見られ、業務用米の需要も回復基調に転じました。

ＦＤＣ・インターネット販売部門は、消費財や農業関連商品等の価格の上昇があったものの、同業他社に比して価格優位性の発揮とプロモーションの効果により、販売は大きく伸長しました。

その他は、店舗物件の賃貸収入を中心に安定して収入を計上しました。

収益面においては、仕入価格の上昇圧力が高まる中、売価統制並びに在庫コントロールの強化と当社の強みでもあるＤＣ型（ディストリビューション型）物流管理体制の効率的運用の効果、加えて種苗関連のＰＢ商品化などの収益反映等、機能・基盤強化と垂直統合の進展により、売上総利益率は21.0％(前年同期比0.7ポイント増)と堅調に推移しました。

一方、支出面において、計画に基づき人的資産の開発と活用に向けた人件費等を投入したほか、予想を超える資源価格やエネルギー価格の高騰等があったものの、当初予想を上回る収益を確保することができました。また、当社事業所物件が、福島県が施行する国道１２１号(会津縦貫北道路(若松北バイパス))事業に係る用地買収に該当したことに伴う、移転補償金の特別利益185,584千円を計上しております。

これにより、ストア販売部門は9,880,760千円（前年同期比2.5％増）、農産流通部門は1,589,739千円（同37.6％増）、ＦＤＣ・インターネット販売部門は1,337,584千円（同46.0％増）、その他は16,152千円（同123.1％増）となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高12,824,236千円（前年同期比9.4％増）、営業利益222,072千円（同10.5％増）、経常利益217,683千円（同14.4％増）、当期純利益249,428千円（同9.2％増）となりました。

当社の報告セグメントは「アグリソリューション事業」のみであり、セグメント別の記載を省略しておりますが、当事業年度のサービスライン別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (2022年９月1日から 2023年８月31日まで)	前年同期比 (%)
ストア販売部門（千円）	9,880,760	102.5
農産流通部門（千円）	1,589,739	137.6
ＦＤＣ・インターネット販売部門（千円）	1,337,584	146.0
その他（千円）	16,152	123.1
合計（千円）	12,824,236	109.4

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
２．ＦＤＣは、福島ディストリビューションセンターの略称。

また、サービスライン別の主な取扱商品は次のとおりであります。

サービスの名称	主要取扱商品
ストア販売部門	農業資材関連商品・食品・日用品・業務用食材ほか
農産流通部門	米・農産物・苗・農業資材ほか
ＦＤＣ・インターネット販売部門	農業資材関連商品・米・食品・日用品ほか
その他	地代収入ほか

（2）設備投資の状況

当事業年度はグラントマト下妻店倉庫新設、自家消費型太陽光発電設備取得など、総額283,282千円（建設仮勘定を除く）の設備投資を行いました。

なお、当社の報告セグメントは「アグリソリューション事業」のみであり、セグメント別の記載を省略しております。

（3）資金調達の状況

一般運転資金、農産物（米）買付資金などの季節資金、新規出店ほか設備投資に係る設備資金等、主要金融機関を中心に円滑な資金調達を行っております。

なお、借入金の状況は後記（９）主要な借入先のとおりであります。

（4）対処すべき課題

当社は、「農業＝食糧」をテーマに、生産者から消費者まで綿密且つ有機的に連携させる仕組みを構築することで、生産者と消費者双方の利益が最大化するよう日本農業の発展に貢献したいと考えております。

これを実現するために、農業関連資材や農業生産物の販売、食料品販売、農業生産及び流通のサポート等、「生産」「流通」「販売」の機能向上への取組みを通して、アグリソリューション事業を展開しております。

当面の対処すべき課題としては以下の通り認識し、対策に取り組んでまいります。

① 事業戦略

魅力的な商品やサービスを低コストで届けることのできるシステムを構築することは、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や人口減少による市場規模が縮小する中にあって、極めて重要であると考えております。これを実現するため、商品の開発、生産・加工品の鮮度・品質の向

上を図るべく事業の垂直統合を推し進め、リアル・ネット店舗に水平展開するなど、競争力の強化に取り組んでまいります。

② 人材の確保及び育成
当社にとって最大の資産は、当社の保有する経験・ノウハウを担っていく「人」であり、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保していくことは極めて重要であると考えております。経営資源である人材を十分かつ適時に確保するために、採用力を強化し、人材の獲得に向けて積極的に活動するとともに、労働環境の向上や福利厚生の充実、定期的な社内研修の実施等、教育制度の充実にも努めてまいります。
③ 内部統制、リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底
当社の継続的な拡大を支えていくために、当社としては業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断を反映させていくことが重要であると考えております。また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制のさらなる充実・強化が重要であると認識しております。社会環境と安全性を重視し、法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会の機能強化と社内の徹底した情報共有化のための施策に取り組んでまいります。
④ 事業拡大に伴い増大する資金の調達力の強化
当社が安定して成長していくために、資金調達力の強化は不可欠であります。現在、調達は間接金融で行っておりますが、今後は直接金融も含めた調達力の強化を図り、より安定した財務基盤の構築に努めてまいります。

（５）財産及び損益の状況の推移

区　分	第27期 (2020年8月期)	第28期 (2021年8月期)	第29期 (2022年8月期)	第30期 (2023年8月期) (当事業年度)
売上高(千円)	12,164,493	11,786,079	11,721,971	12,824,236
経常利益(千円)	214,357	166,521	190,356	217,683
当期純利益(千円)	27,340	163,089	228,449	249,428
１株当たり当期純利益(円)	14.24	84.94	118.98	129.91
総資産額(千円)	4,773,658	5,070,134	5,592,754	5,871,558
純資産額(千円)	192,490	342,140	551,390	772,019
１株当たり純資産額(円)	100.25	178.19	287.18	402.09

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

（６）主要な事業内容
当社は、主として次の事業を行っております。
①農業資材関連商品・肥料・農産物・種苗の販売、企画、開発、製造
②食料品・酒・日用品・業務用食材・酒・たばこ・灯油の販売
③米・農産物の生産、買付、精米、販売
④薪ストーブ・機械の販売、施工、メンテナンス

（７）主要な事業所
①主要部門拠点

事業所	所在地
本社	福島県須賀川市狸森字下竹ノ内９番地５

農産流通部門(精米課)	福島県須賀川市狸森
農産流通部門(生産資材課)	福島県須賀川市岩渕
ＦＤＣ・インターネット販売部門	福島県岩瀬郡鏡石町

(注) ＤＣは福島ディストリビューションセンターの略称。

②営業拠点

	当年度末	前年度末
福　島　県	２１店舗	２１店舗
茨　城　県	６店舗	６店舗
栃　木　県	２店舗	２店舗
山　形　県	２店舗	２店舗
合　　計	３１店舗	３１店舗

(注) 上記店舗数には、実店舗のほか販売機能を有する事業所も含まれております。

③当事業年度の廃止及び業務転換

該当事項はありません。

(８)従業員の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
145 (290)	38.9	5.8

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近１年間の平均人員を（外数）で記載しております。

(９)主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高　(千円)
株式会社足利銀行	1,227,759
株式会社七十七銀行	643,302
株式会社商工組合中央金庫	505,280
株式会社東邦銀行	490,000
株式会社みずほ銀行	200,000
その他	480,220

(注) 上記借入金残高には、社債の期末残高が含まれております。

２．当社の株式に関する事項

(１)発行可能株式総数　　7,680,000株

(２)発行済株式の総数　　1,920,000株

(３)株主数　　41名

（４）大株主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
有限会社南條商店	1,106,100	57.60
グラントマト従業員持株会	285,600	14.87
南條　浩	100,200	5.21
南條　祥子	75,000	3.90
南條　一樹	60,000	3.12
石井　康雄	50,000	2.60
緑川　泰由	40,000	2.08
佐藤株式会社	31,000	1.61
吉田　正雄	20,000	1.04
根本　吉蔵	20,000	1.04

（注）持株比率は、小数第3位を切り捨てて表示しております。

３．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等　（2023年８月31日現在）

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
南條　浩	代表取締役社長 (代表取締役)	有限会社南條商店 取締役
石井康雄	専務取締役 (代表取締役)	マーケティング部・農産流通部担当
遠藤誠也	取締役	管理本部長
高橋　洋	取締役	運営部長
小野　浩喜	社外監査役	株式会社オノヤ　代表取締役社長
鈴木　秀総	社外監査役	おおさき総合法律会計事務所 公認会計士 株式会社ホットマン 監査役 株式会社中央会計企画 代表取締役

（注）１．監査役小野浩喜氏及び鈴木秀総氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
　　　２．監査役鈴木秀総氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（２）取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役　４ 名　56.7百万円　（うち社外　―　名　― 百万円）
監査役　２ 名　4.2百万円　（うち社外　２　名　4.2百万円）

（３）社外監査役に関する事項

氏　名	主な活動状況	重要な兼職先と当社との関係
小野　浩喜	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席し、必要に応じて質問を行うとともに、経営者としての豊富な経験に基づいて、議案審議に必要な発言を行うなど、監査役としての役割を十分に果たしております。	兼職先である株式会社オノヤと当社との間に開示すべき特別な関係はありません。
鈴木　秀総	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席し、必要に応じて質問を行うとともに、公認会計士としての豊富な経験に基づいて、議案審議に必要な発言を行うなど、監査役としての役割を十分に果たしております。	兼職先であるおおさき総合法律会計事務所、株式会社ホットマン、株式会社中央会計企画と当社との間に開示すべき特別な関係はありません。

（４）責任限定契約の内容の概要

当社は、当社第35条の規定に基づき、社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結をしております。

計　算　書　類

貸借対照表（2023年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,930,250	流動負債	3,035,268
現金及び預金	1,090,567	電子記録債務	150,565
売掛金	150,838	買掛金	795,211
商品	2,181,730	短期借入金	1,131,250
貯蔵品	25,907	１年以内償還予定の社債	148,000
前払費用	36,057	１年以内返済予定の長期借入金	499,260
未収入金	411,028	未払金	192,435
その他	39,244	未払法人税等	3,937
貸倒引当金	△5,123	未払消費税等	26,925
		預り金	18,150
固定資産	1,941,308	賞与引当金	32,380
有形固定資産	1,804,917	資産除去債務	22,230
建物	1,484,201	その他	14,920
構築物	354,324	固定負債	2,064,270
機械装置	291,130	社債	242,000
車両運搬具	248,013	長期借入金	1,526,051
器具及び備品	639,281	繰延税金負債	87,134
土地	648,751	退職給付引当金	26,359
建設仮勘定	43,598	資産除去債務	173,217
減価償却累計額	△1,904,384	その他	9,507
		負債合計	5,099,538
無形固定資産	29,631	（純資産の部）	
借地権	9,535	株主資本	772,019
ソフトウエア	20,046	資本金	30,000
その他	49	資本剰余金	66,000
		資本準備金	66,000
投資その他の資産	106,759	利益剰余金	676,019
長期前払費用	1,644	利益準備金	5,968
差入保証金	103,295	その他利益剰余金	670,051
その他	1,820	特別償却準備金	26,848
		繰越利益剰余金	643,202
		純資産合計	772,019
資産合計	5,871,558	負債純資産合計	5,871,558

損益計算書（2022年９月１日から2023年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,824,236
売上原価		10,135,686
売上総利益		2,688,550
販売費及び一般管理費		2,466,478
営業利益		222,072
営業外収益		
手数料収入	4,956	
駐車場収入	10,414	
雑収入	11,645	
その他	91	27,108
営業外費用		
支払利息	29,491	
その他	2,006	31,497
経常利益		217,683
特別利益		
移転補償金	185,584	
固定資産売却益	3,814	189,398
特別損失		
固定資産除去損	0	
減損損失	24,841	
貸倒損失	3,550	28,391
税引前当期純利益		378,690
法人税、住民税及び事業税	62,914	
法人税等調整額	66,347	
当期純利益		249,428

株主資本等変動計算書（2022年９月１日から2023年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金
2022年９月１日残高	30,000	66,000	66,000	5,968	35,798	413,624
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△28,800
当期純利益						249,428
特別償却準備金の取崩					△8,949	8,949
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	△8,949	229,578
2023年８月31日残高	30,000	66,000	66,000	5,968	26,848	643,202

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
2022年９月１日残高	455,390	551,390	551,390
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△28,800	△28,800	△28,800
当期純利益	249,428	249,428	249,428
特別償却準備金の取崩	―	―	―
事業年度中の変動額合計	220,628	220,628	220,628
2023年８月31日残高	676,019	772,019	772,019

〈個別注記表〉

（重要な会計方針）

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998 年 ４月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 ４月１ 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	３～34年
構築物	８～40年
機械装置	２～17年
車両運搬具	２～７年
器具及び備品	２～20年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウエア	５年

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

（１）商品の販売に係る収益認識

当社は農業関連資材、農業生産物、食料品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店舗販売やインターネット販売等における商品売上からなります。

これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

５．その他計算書類作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(収益認識に関する注記)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、アグリソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、計上時期等は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）４．重要な収益及び費用の計上基準 」に記載の通りです。

３．当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	123,265
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	150,838

(会計上の見積りに関する注記)

（固定資産の減損）

（１）当事業年度の計算書類に計上した固定資産の額(建設仮勘定除く)

（単位：千円）

	当事業年度
有形固定資産	1,761,319
無形固定資産	29,631

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、減損損失を認識するにあたり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、営業店舗ほか販売機能を有する事業所としております。

業績の悪化が認められる営業店舗等や閉店・移転のため当該営業店舗等から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれているなど、減損の兆候があると判断した場合、当該店舗等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

②主要な仮定

当社では、取締役会で承認した年間予算をベースに、その構成要素である営業店舗ほか販売機能を有する事業所固有の事情を勘案し、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積りには不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（１）担保に供している資産

建　物	80,162	千円
土　地	102,687	千円
計	182,850	千円

（２）担保に係る債務

短期借入金	50,000	千円
１年以内返済予定の長期借入金	50,004	千円
長期借入金	99,988	千円
計	199,992	千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,920,000	株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月26日定時株主総会	普通株式	28,800	15.00	2022年８月31日	2022年11月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年11月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,400	20.00	2023年８月31日	2023年11月27日

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税	747	千円
賞与引当金	10,860	千円
退職給付引当金	8,809	千円
資産除去債務	57,889	千円
その他	11,684	千円
繰延税金資産小計	89,990	千円
評価性引当額	△67,201	千円
繰延税金資産合計	22,789	千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△8,987	千円
資産除去債務に対応する除去費用	△31,235	千円
繰延税金負債合計	△109,923	千円
繰延税金資産の純額	△87,134	千円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に農業資材販売事業及び食料品販売事業を行うための事業計画に照らして必要な資金を、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、主に農業資材販売事業及び食料品販売事業における仕入に必要な資金及び運転資金であり、社債は、運転資金であります。借入金の一部は、金利変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、回収遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスクの管理

金利変動リスクについては、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(１)社債(１年以内償還予定を含む)	390,000	391,435	1,435
(２)長期借入金(１年以内返済予定を含む)	2,025,311	1,982,923	△42,387
負債計	2,415,311	2,374,358	△40,952

(注) １．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,090,567	―	―	―
合計	1,090,567	―	―	―

（注２）社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
社債	148,000	242,000	―	―	―	―
長期借入金	499,260	499,260	440,886	317,278	172,208	96,419
合計	647,260	741,260	440,886	317,278	172,208	96,419

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時間の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(１)社債(１年以内償還予定を含む)	―	391,435	―	391,435
(２)長期借入金(１年以内返済予定を含む)	―	1,982,923	―	1,982,923
負債計	―	2,374,358	―	2,374,358

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（１）社債（１年以内償還予定を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（２）長期借入金（１年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	402円09銭
１株当たり当期純利益	129円91銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

監 査 報 告 書

2023年11月９日

グラントマト株式会社

監査役　　小野　浩喜　㊞

監査役　　鈴木　秀総　㊞

第29期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

１　　監査の方法及びその内容

監査役間の協議により、監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、取締役会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当社の取締役等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求め調査を行いました。

２　　監査の結果

（１）事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。

（２）取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（３）当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

（４）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容及び当社と当社の親会社等との間の取引にかかる事項等についても、指摘すべき事項はありません。

（５）計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以　上

〈株主総会会場ご案内〉

会場：福島県須賀川市狸森字下竹ノ内９番地５
　　　グラントマト株式会社　本社　2階会議室
TEL　0248-94-2014

●交通のご案内
■JR須賀川駅より、車で約20分
■東北自動車道・須賀川ICより、車で約15分
■福島空港より、徒歩で約10分

〔メ　モ〕